

具体的施策名	2009（平成 21）年度実績	2010（平成 22）年度計画等
II-3-2-2 開発時の配慮		
公共事業の実施において、対象地域内に生息地がある場合は、その保全・再生の推進 〔建緑：公園緑地課／緑政課〕	川崎市緑化指針に基づく指導・助言	指導を継続
民間による開発事業に対する生息地の保全・再生に向けた指導の実施 〔建緑：公園緑地課／緑政課〕	川崎市緑化指針に基づく指導・助言	指導を継続
II-3-2-3 緑地の保全		
緑地保全制度の活用	【II-2-1-1 施策参照】	【II-2-1-1 施策参照】
樹林地の保全	【II-2-1-2 施策参照】	【II-2-1-2 施策参照】
農用地の保全・活用制度の充実	【II-2-2-1 施策参照】	【II-2-2-1 施策参照】
II-3-3 生息空間の創出		
II-3-3-1 公共事業等に伴う生息空間の創出		
河川の整備における漁礁ブロック、魚道の設置等、生物の生息環境への配慮の実施 〔建緑：河川課〕	□設置件数（累計） ・魚道：3か所（±0か所） ・漁礁ブロック：1か所（±0か所）	□計画 ・未定
大規模な公共事業等に伴う環境調査やアセスメントの際に、計画区域内の緑地の確保と生物の生息空間の創出への要請の実施 〔環：環境評価室〕	※要請件数：－	継続して実施
II-3-3-2 都市緑化の推進		
公共用地及び民有地の緑化の推進	【II-2-3 施策参照】	【II-2-3 施策参照】
II-3-4 生物とふれあう機会の創出		
II-3-4-1 自然観察会の実施		
自然観察会や市民環境調査等の実施による市民が地域の自然・生物と親しむ機会の創出 〔教：青少年科学館〕 〔環：環境対策課／公害研究所〕 〔建緑：多摩川施策推進課〕	□自然観察会等の実施件数 ・夏休み多摩川教室：年1回開催 ・水生昆虫ふれあい教室：年1回開催 ・環境セミナー：年1回開催 ・東京湾の水質について説明・見学：年1回開催 ・多摩川鮎の観察会：年1回開催 ・水辺の楽校：月1回開催 ・河口干潟観察会：年16回開催 ・生田緑地観察会：年36回開催 ・自然観察会：年7回開催 ・こども自然探検隊：年13回開催 ・こども自然教室：年5回開催	□予定 ・夏休み多摩川教室：年1回開催 ・水生昆虫ふれあい教室：年1回開催 ・環境セミナー：年1回開催 ・夏休み水環境体験&地球にやさしい3R学習ツアー：年1回開催 ・水辺の楽校：月1回開催 ・河口干潟観察会：年16回開催 ・生田緑地観察会：年36回開催 ・自然観察会：年3回開催 ・こども自然探検隊：年8回開催 ・こども自然教室：年11回開催

アメニティ

「快適性、快適環境」と訳される。語源はラテン語のアマーレ（Amare=愛）。生活環境を構成する自然や施設、歴史的・文化的伝統等が互いに他を活かし合うようにバランスが取れ、その中で生活する人間との間に調和が保たれている場合に生じる好ましい感覚をいう。

■都市アメニティ

都市景観

- 計画目標
- ・建物や緑のデザインに配慮した都市空間や個性ある景観が保たれていること
 - ・屋外広告物等がまちの美観と調和し、良好な道路空間が創出されていること

現状

■指標：都市景観形成地区数(2000年現在の地区数より増やすことを目指す)

市では、1994年12月に川崎市都市景観条例を制定するとともに、1996年には、この条例に基づき川崎市都市景観形成基本計画を策定し、2000年度末までに、川崎区たちばな通り、新百合丘駅周辺地区及び川崎駅西口大宮町の3地区を都市景観形成地区に指定しました。2005年3月に大山街道、7月に武蔵小杉周辺地区、12月に新百合山手地区、2006年8月に新川崎地区を指定しましたので、合計7地区になりました。

その後、2007年12月に景観法に基づく川崎市景観計画を策定し、併せて新百合丘駅周辺地区の一部及び川崎駅西口大宮町地区を景観計画特定地区に移行しています。また、2008年7月にはブレーメン通りを都市景観形成地区に指定しています。

■指標：屋外広告物の規制除却物件数（2000年現在の件数より毎年減らすことを目指す）

2009年度に屋外広告物の規制で除却した物件数は5,230件で、2000年度の約52,000件より46,770件減少しました。



新百合ヶ丘駅周辺景観計画特定地区

オープンスペース

計画目標 ・市街地に人が出会い語らうことのできる広場やゆとりある空間等が適切に配置されていること

現 状

■指標：公園緑地面積（2010年までに1,000ha確保することを目指す）

公園緑地は新たに10か所12.23haを整備し、1,163か所、693.13haとなりました。【再掲】なお、2009年度に開発行為等により提供された公園等は、10公園、0.54haとなっています。

利用者に優しい公共施設

計画目標 ・こどもや高齢者、障害者等に優しい公共施設であること

現 状

■指標：バリアフリー導入施設数（2000年現在の施設数より増やすことを目指す）

1998年1月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、建築物、道路等の整備対象施設の拡大、整備適用箇所の新設等を行い、人にやさしい福祉のまちづくりを推進しています。

2009年度にバリアフリー化を図った市の新築施設は1施設で、幸消防署があり、2000年より59施設増加しました。

また、1992年10月に「川崎市民営鉄道駅舎エレベーター等設置補助金交付要綱」を制定し、2009年度までに、JR南武線平間駅・稲田堤駅等30駅にエレベーター67基、エスカレーター14基の設置補助を行っています。補助によるエレベーター等設置駅は、2000年度より25駅増加しました。

歴史的文化的遺産

計画目標 ・文化財、優れた歴史的遺産が適切に保全されていること

現 状

■指標：指定・登録文化財件数（2000年現在の件数より増やすことを目指す）

文化遺産の保存・継承・活用では、国、県、市を合わせて150件以上に及ぶ指定・登録文化財をはじめとした市内の文化財の保存・活用のため、指定文化財所有者や無形民俗文化財保存団体への助成措置や文化財の現況調査、指定文化財等の現地特別公開、史跡めぐり、文化財講座などの事業を実

施しています。

2009年度の指定文化財等の件数は153件で、2000年度に比べて8件増えました。

市内の指定文化財等

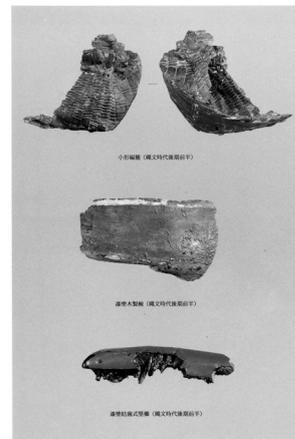
種別	件数	件名
国指定文化財	14	工芸3 彫刻1 絵画1 建造物7 考古資料1 有形民俗文化財1
県指定文化財	26	工芸1 彫刻3 建造物11 史跡4 天然記念物2 無形民俗文化財4 絵画1
市指定文化財	108	絵画32 書2 古文書10 建造物17 工芸1 天然記念物1 典籍1 無形民俗文化財2 史跡2 考古資料13 有形民俗文化財8 彫刻19
国登録文化財	4	建造物3 動植物・鉱物関係1
県選択文化財	1	無形民俗文化財1

国指定重要文化財



旧北村家住宅（日本民家園）

市指定重要歴史記念物



宿河原縄文時代低地遺跡出土品

レクリエーション施設

計画目標 ・レクリエーションを楽しめる施設が適切に配置されていること

現状

■指標：レクリエーション施設の数

市では、市民生活水準の向上に伴い、健康で文化的かつ快適な市民生活の確保に向けて、プールや体育館等のスポーツ施設、自然遊歩道や公園等のレクリエーション施設の充実にあります。レクリエーション・スポーツ施設は、次のとおりです。

公園内にある施設

2010（平成22）年3月現在

施設の種類	か所数	施設の種類	か所数	施設の種類	か所数
野球場（一般）	17	補助陸上競技場	1	体育館（とどろきアリーナ）	1
野球場（少年）	19	市営プール	7	釣り池	1
屋内野球練習場	1	テニスコート	6	パークボール場	1
相撲場	1	サッカー場	5	動物園	1
弓道場	1	ビーチバレー場	1		
陸上競技場	2	ゴルフ場	1		

計66か所

公園以外の施設

施設の種類	施設名	施設の種類	施設名
テニスコート	川崎市港湾振興会館	多目的広場	大島雨水滞水池
体育館 スポーツセンター	川崎市体育館		京町雨水滞水池
	川崎市港湾振興会館		観音川雨水滞水池
	幸スポーツセンター		渡田雨水滞水池
	川崎市民プラザ	加瀬ふれあいの広場	
	高津スポーツセンター	麻生ふれあいの広場	
自然観察広場	東高根森林公園	麻生ふれあいの丘	
		鷺沼ふれあい広場	
		東扇島東公園	
サイクリングコース	多摩川河川敷	プール	川崎市民プラザ
釣り	浮島つり園 東扇島西公園		コネッティー堤根 コネッティー王禅寺 入江崎余熱利用プール
武道館	石川記念武道館		
ホームページ	多摩川河川敷多目的散策路	人工海浜	東扇島東公園
ドッグラン	東扇島東公園	バーベキュー場	東扇島東公園 東扇島中公園

計 31 施設

この他、小・中学校等の校庭、プール、体育館、特別教室の開放を行っています。

また、自然とふれあい親しむ施設としては、10か所の自然遊歩道（約60.6km）、20か所の緑道、7か所のふれあいの森、緑化センター、農業技術支援センター、公園等があります。

なお、市民のスポーツ活動の振興を目的に、企業が所有するスポーツ施設を企業の協力を得て市民団体に開放されています。

民間のスポーツ施設の開放

企業名	開放施設
株式会社富士通ゼネラル	体育館
聖マリアンナ医科大学	体育館
川崎信用金庫	野球場・テニスコート
味の素健康保険組合	体育館・スタジオ・テニスコート
株式会社スリオンテック	大小グラウンド

静けさ

計画目標 ・ 静けさが保たれ、安らぎのある快い音にふれあえること

現 状

■指標：調査実施件数

一般環境騒音の測定結果等から、静けさが保たれていると思われる地域を検索し、その周辺環境を調査することにより、今後のまちづくりにおける資料を作成します。

主な施策の概要

具体的施策名	2009（平成21）年度実績	2010（平成22）年度計画等
II-4-1 良好なまちなみづくり		
II-4-1-1 まちなみづくり制度の充実		
都市景観形成地区等の指定 [ま：景観・まちづくり支援課]	□景観形成地区の指定数 都市景観形成地区として、合計7地区を指定	□景観形成地区・景観計画特定地区の指定検討数 景観形成地区2、特定地区1
景観形成協議会との協議による景観形成方針・基準の策定 [ま：景観・まちづくり支援課]	※方針・基準の策定状況 大山街道地区（二子地区）の方針・基準を策定	※予定 景観形成地区指定された地区の方針・基準を策定する

具体的施策名	2009（平成 21）年度実績	2010（平成 22）年度計画等
民間等の開発に対して、景観形成ガイドライン等による周辺地域の都市景観形成への寄与に向けた誘導 〔ま：景観・まちづくり支援課〕	<input type="checkbox"/> 景観計画区域内の届出：110件 <input type="checkbox"/> 都市景観形成地区等の届出：67件 <input type="checkbox"/> 色彩デザインの提案 ・市が提案した施設数：4件	<input type="checkbox"/> 景観計画区域内の届出：100件 <input type="checkbox"/> 都市景観形成地区等の届出：100件 <input type="checkbox"/> 色彩デザイン提案 ・市が提案することを予定している施設数：4件
景観づくり市民団体等に対する活動支援 〔ま：景観・まちづくり支援課〕	<input type="checkbox"/> 支援状況 景観形成に関するルールづくり等の技術的支援	<input type="checkbox"/> 支援予定 引き続き実施
花の街かど景観事業等による花のある景観づくりの推進 〔建緑：緑政課〕	※花の街かど景観事業等実施状況 【Ⅱ-2-3-2 施策参照】	※計画 【Ⅱ-2-3-2 施策参照】
建築協定や地区計画制度の推進 〔ま：景観・まちづくり支援課〕	<input type="checkbox"/> 建築協定締結状況：13地区 <input type="checkbox"/> 地区計画指定状況：45地区 (再開発促進地区を除く)	<input type="checkbox"/> 建築協定認可予定地区数：未定 <input type="checkbox"/> 地区計画都市計画決定予定地区数：未定

Ⅱ-4-1-2 景観を阻害する要素への対策

電線類の地中化の促進 〔建緑：路政課〕	<input type="checkbox"/> 電線類地中化区間延長：約 43.7km (+0.6km) ・市道宮崎25号線 他	<input type="checkbox"/> 整備計画：2.7km
アメニティーの視点から屋外広告物の規制の実施 〔建緑：路政課〕	<input type="checkbox"/> 除却物件数：5,230件	<input type="checkbox"/> 予定（継続実施）
ポイ捨て禁止啓発キャンペーンによる意識啓発活動の実施 〔環：減量推進課〕	<input type="checkbox"/> キャンペーン実施状況 9月に、散乱防止重点区域5地区の主要駅（川崎、武蔵小杉、武蔵溝ノ口、鷺沼、新百合ヶ丘）及び、向ヶ丘遊園駅周辺において、啓発活動と清掃活動を実施	<input type="checkbox"/> 予定 9月に市内統一美化活動と合同で散乱防止重点区域内において清掃活動を実施

Ⅱ-4-2 快適な都市空間の創出

Ⅱ-4-2-1 利用しやすい道路づくり

歩道及び自転車道の整備等の推進 〔建緑：道路施設課〕	<input type="checkbox"/> 歩道整備延長： ・川崎1号線ほか：447.7km (+3.0km)	<input type="checkbox"/> 歩道整備延長 ・川崎1号線ほか：5.2km
駐車場等の案内板の適切な設置による利用しやすい道路づくりの推進 〔ま：交通政策室、建緑：企画課〕	<input type="checkbox"/> 設置状況：1地区（±0地区） 川崎駅東口： 個別案内板10基、補助案内板11基、 入口案内板14基、端末機12基	<input type="checkbox"/> 継続実施
駐車場の適切な配置の推進 〔ま：交通政策室、建緑：道路整備課〕	<input type="checkbox"/> 都市計画駐車場数：1か所（±0か所） ・条例届出件数：34,598台(+6,169台)	<input type="checkbox"/> 整備計画 駐車場法に基づく届出駐車場や条例に基づく附置義務駐車場の整備指導
駐輪場の適切な配置と放置自転車対策の推進 〔建緑：自転車対策室〕	<input type="checkbox"/> 駐輪場数 ・145か所、51,950台 ※民間駐輪場を除く <input type="checkbox"/> 放置自転車撤去台数：72,585台	<input type="checkbox"/> 駐輪場設置 ・8か所（3,188台） ※民間駐輪場を除く

建築協定

一定区域内における建築物の位置、構造、用途、形態等に関する基準について、土地所有者等が締結できる民間協定。「建築基準法」では、市町村は、建築物の利用を増進しつつ、かつ、土地の環境を改善するために必要と認める場合は、この協定を締結できることを条例に定めることができることと規定している。本市では、1971年に「建築協定条例」を制定した。

地区計画制度

住民の要請に応え、道路、公園等の配置や建築物に関する制限等について、地区の特性に応じてきめ細かく定めるまちづくり制度。

具体的施策名	2009（平成21）年度実績	2010（平成22）年度計画等
--------	----------------	-----------------

II-4-2-2 オープンスペースの確保

下水処理場の上部空間をオープンスペースとしての利用の促進 〔上下：下水道計画課、保全担当〕	□施設開放実施箇所数：3か所（±0か所） ・麻生水処理センター上部地域融和施設（麻生ふれあいの丘） ・加瀬水処理センター上部地域融和施設（加瀬ふれあいの広場） ・入江崎余熱利用プール	引き続き実施
公園緑地等のオープンスペースの確保	【II-2-4 施策参照】	【II-2-4 施策参照】

II-4-2-3 利用者にやさしい公共施設の整備

公共建築物の新築・改築に際して、誰もが利用しやすい施設の整備 〔ま：企画課／建築指導課／施設計画課〕	□バリアフリーの視点を取り入れた公共施設数：1施設で導入（計59施設） 幸消防署	□整備計画：6公共施設で導入 東高津小学校、宮内小学校、仮称こども家庭センター、青少年科学館自然学習棟、井田病院、中央療育センター
建築物等の建設に際して、事業者等に対するバリアフリーへの配慮を指導 〔ま：企画課／建築指導課〕	※福祉のまちづくり条例に基づく事前協議事前協議件数：266件（+15件）	引き続き指導
段差のある鉄道駅舎にエレベーター、エスカレーター等の設置の促進 〔ま：交通政策室〕	※民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助 ・エレベーター等の設置補助件数：30駅（+3駅） ・エレベーター：67基（+6基） ・エスカレーター：14基（±0基）	□整備計画 民営鉄道駅舎エレベーター等の設置補助 ・エレベーター等の設置補助予定件数 駅舎：3駅、エレベーター：7基
ノンステップバスの導入促進 〔ま：交通政策室、交：運輸課〕	・市バス：42両（計242両） ・民営バス：3社11両（計91両）	・市バス：27両（計269両） ・民営バス：12両（計103両）

II-4-3 余暇を楽しめるまちづくり

II-4-3-1 歴史的文化的遺産の保全と活用

市内の歴史的文化的遺産の適切な保全と情報の提供 〔教：文化財課、経：企画課〕	※指定・登録文化財件数 ・国指定：14件（±0件） ・県指定：26件（±0件） ・市指定：108件（+2件） ・国登録：4件（±0件） ・県選挙：1件（±0件） ※産業遺産ホームページ登録件数：305件（±0件）	・引き続き実施 ・引き続き産業遺産の情報提供
---	--	-------------------------------

II-4-3-2 レクリエーション施設の整備

遊歩道や散歩道の設定による海から山までのネットワーク化と緑化や案内板の設置等 〔建緑：緑政課〕	□自然遊歩道・散歩道整備延長：約60.6km（+7.4km）10コース（+1コース） ・渋川・加瀬をめぐる散歩道追加	□整備計画
パートナーシップによる市民健康の森づくりの推進 〔各区役所〕	□施設の補修（整備完了：公園緑地課） 活動組織の支援（各区役所）	・引き続きの支援（各区役所）
市民が海にふれあえる機会の提供 〔港湾局〕	□川崎市港湾振興会館の整備 ・ビーチバレー場：1か所	□川崎市港湾振興会館の整備 ・ビーチバレー場照明施設の整備

具体的施策名	2009（平成 21）年度実績	2010（平成 22）年度計画等
--------	-----------------	------------------

Ⅱ-4-4 静けさが保たれたまちづくり

Ⅱ-4-4-1 静けさが保たれたまちづくり

市内の音環境に関する実態調査の実施 [環：環境対策課]	□調査の実施状況 ・環境騒音調査：10 地点	引き続き調査予定
--------------------------------	---------------------------	----------

■都市気温

都市排熱

計画目標 ・都市排熱が抑制されていること。

現 状

■指標 年間平均気温（都市部、郊外部）

一般局9局において測定した年間平均気温（2009 年度実績）は、次のとおりです。

川崎区（大師・田島・川崎）・幸区の年間平均気温は 16.6℃で、多摩区・麻生区の年間平均気温は 15.8℃でした。

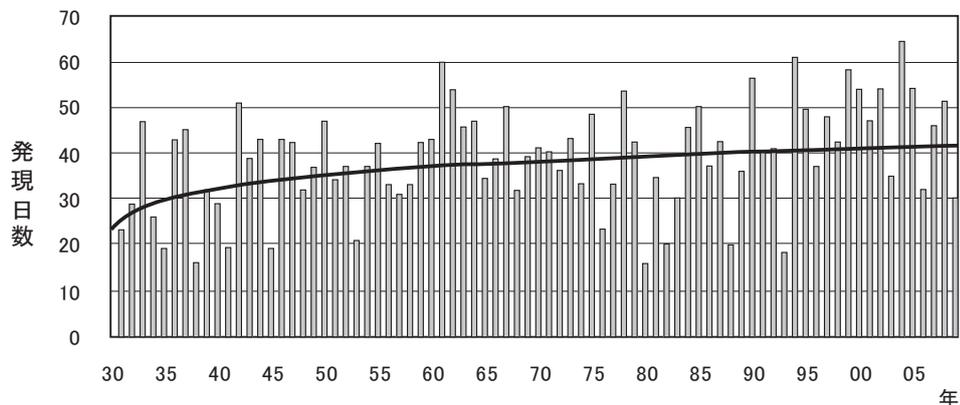
地域	臨海部			内陸部			丘陵部		
測定局	大師	田島	川崎	幸	中原	高津	宮前	多摩	麻生
平均気温（℃）	16.6	16.8	16.5	16.4	16.7	16.5	16.2	16.0	15.5

横浜気象台における 1930 年から 2009 年までの真夏日、熱帯夜、冬日の経年推移は、グラフのとおりです。

近年、真夏日（最高気温が 30℃以上の日）の日数が増加していますが、熱帯夜（日最低気温が 25℃以上の日）の日数の方が顕著な増加傾向にあります。これは、明け方の気温の下がり鈍っていると言えます。

また、冬日（最低気温が 0℃未満の日）となる日が極端に少なくなっています。

（出典：横浜気象台HP、データは暦年）



真夏日の経年推移(横浜気象台)